

平成30年度第1回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 平成30年7月30日（月） 開会 午後 3時00分
閉会 午後 4時32分

2 場 所 旭市役所海上支所2階会議室

3 出席者 明智 忠直（市長）
諸持耕太郎（教育長）
鏑木 俊一（教育長職務代理者）
加藤 尚美（委員）
石毛 丈康（委員）
鈴木 典男（委員）

4 開 会

・遠藤庶務課副課長

定刻となりましたので、平成30年度第1回旭市総合教育会議を開催いたします。はじめに、開会にあたり明智市長よりご挨拶を申し上げます。

5 市長あいさつ

・明智市長

本日は、大変暑い中、そしてお忙しいところ平成30年度第1回目の旭市総合教育会議にご出席をいただきましてありがとうございます。

教育委員会制度の改革によりまして、この会議を開催して市長と教育委員会が協議を行うこととなっております。今回も教育委員の皆様方に課題となっております諸問題について意見交換を行いたい思いで開催させていただきました。

先日、教育委員の皆様方と一緒に学校訪問をさせていただきましたが、今、国でも官房長官等が話をしておりましたが、学校の教室にもエアコンの設置をしなければならないのかなと感じております。特に、今年は猛暑が続いており、子どもたちの熱中症対策を考えますと夏休みはあるものの今後の大きな課題であり、皆様方と考えていきたいと思っております。

また、先日の行政改革推進会議でも話がありましたが、旭市は学校の再編問題が他の市町村と比べて検討が少し遅れているのではないかと感じております。これからの公共施設の問題、施設の統廃合については避けては通れない課題であると思っております。市民も関心を持っている課題であると思っておりますので、早急に、学校

のあり方検討委員会の提言を踏まえて統廃合について検討し、方向付けをしなくてはならないと思っております。

また、先日、東総地区の中学生によるシンガポールへの海外派遣研修が行われましたが、子どもたちに色々な視野を広げてもらうことは大切でありますし、「旭市の教育に関する大綱」の5つの重点目標の中でも、生きる力や豊かな人間性、郷土愛等を育む教育を推進することを目標としているところでありますので、教育委員の皆様方には目標に向けて更なるご協力をお願いいたします。

・遠藤庶務課副課長

次に議題に入りますが、議題の選定にあたりましては、昨年、委員の皆様より多くのご提案をいただいております。提案内容につきましては、配付資料に一覧として添付させていただきました。本日は、この中より3つを2項目にまとめまして議題とさせていただきます。

それでは、会議運営要綱第3条第1項により、議事の進行を明智市長にお願いしたいと思います。

明智市長、よろしくお願いいたします。

6 議題 ①家庭や地域、行政との連携による環境教育の推進について

・明智市長

それでは、しばらくの間議事の進行を努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、「家庭や地域、行政との連携による環境教育の推進について」と「公民館等生涯学習施設の整理・統合について」の2件でございます。時間の許す限り委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1つ目の「家庭や地域、行政との連携による環境教育の推進について」、事務局より説明をお願いします。

・佐瀬学校教育課長

議題の1つ目「家庭や地域、行政との連携による環境教育の推進について」説明させていただきます。環境教育といえますと大変幅が広いのですが、その中の美化活動、具体的にはゴミのポイ捨て問題については、7月26日（木）に開催された旭市こども議会でも22名の小・中学生の子ども議員の内、5名から質問が出されておりました。子どもたちも公園や海岸、通学路等のゴミが気になっていることが分かります。身近な問題として捉えていることと言えるかも知れません。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

環境教育が、旭市の教育に関する大綱や学校教育指導の指針にどのように位置

付けられているかを示したものでございます。②の図のとおり、学校では環境教育を総合的な学習の時間や特別活動の時間で扱っていることが多いです。

続きまして、2ページをご覧ください。国、県から出されている環境教育を行う際の主な視点別に各学校の取組を整理して表にまとめたものでございます。

続きまして、3ページをご覧ください。今後の取組に向けて必要だと思われることをまとめたものでございます。参考として、次の4ページに千葉市のリーフレットも添えさせていただきました。

今回、この資料を整理するにあたり、学校の教育計画の中に環境教育の全体計画が目次として位置付けられ、明示されているかどうかを調べてみました。冊子に入っていた学校は、6校でございました。このことから、生徒指導や安全計画などから比較すると全職員への周知や共通理解等、教員全体で取組をしていく意識がやや薄い傾向にあることが分かりました。2ページの表からも分かるように、学校は色々な取組をやってはいるのですが、そのことを体系的に整理したり地域に積極的に発信し理解を求めたりすることが、今後必要であると感じました。

続きまして、資料の3ページと5ページ以降になりますが、通学路の整備について資料提示をさせていただきました。始めに3ページをご覧ください。通学路の整備についての資料2が5ページ、資料3が6ページ、資料4が7ページとなっております。

6ページをご覧ください。通学路点検プログラムの結果を年度末に対策率として出しております。平成29年度で見ると、飯岡小が100%に対し、古城小は28.6%と大きな差が生じております。これは、依頼中の内容によってこのような差が生じております。すぐに対処できる場合とそうでない場合の違いだと認識しております。

続いて、資料の7ページは、市のホームページに掲載した豊畑小学校校区の点検結果でございます。結果が公表されていることもあまり周知されていなかったため、本年度は7月上旬に保護者向けに文書でお知らせをしたところでございます。以上です。

・ 明智市長

事務局の説明は終わりました。ただ今の説明について何かご質問がありましたらお願いします。

<質問なし>

・ 明智市長

それでは、説明に対するご質問がないようですので、意見交換を行いたいと思います。ただ今の議題につきまして、皆様の思い・考えを順番に聞かせていただきたいと思います。議題提案者の鈴木委員いかがでしょうか。

・鈴木委員

子ども議会でもゴミ処理の問題が出てきたとのことですが、私も市内にゴミのポイ捨てが非常に多いと感じております。空き地、道路脇の草むら、海などにかかり捨てられている状況があります。もっとひどいのは海岸でゴミを燃やしていることもありました。そのような現状を子どもたちも感じているところだと思います。

年に1～2回ゴミゼロ運動を実施していると思いますが、この時に一時的にゴミはなくなります。終わればまた増えてきます。最近、ひどいのは街中の交差点では見かけませんが、郊外の交差点において信号で止まってゴミを捨てている様子が見受けられます。若い人だけではなく年配の方も車から投げ捨てている状況です。これらが改善されないといけないと思いました。

・明智市長

鈴木委員より現状について話がありましたが、先日の子ども議会でもゴミ問題の意見を色々いただきました。このゴミのポイ捨てについては、昔からずっと課題となっております。何かいい対処方法がありましたら教えていただきたいと思っています。

・諸持教育長

先日の子ども議会では、子どもの立場で提言がありましたが、学校の活動の一環で何校かの学校でゴミ拾いや海岸清掃を実施しており、捨てられているゴミに子どもたちも憤慨している状況だと思います。そして、何とかならないかという提言の中に、公園等にゴミ箱を設置して欲しいとありましたが、市としては、ゴミ箱を設置すると、そこが「ごみ置き場」となってしまうことからゴミ箱を置かない方針であると説明しました。また、不法投棄の防止策については、監視カメラを設置していると答えました。

とにかく、学校と子どもたち、保護者、地域の関係者が一緒に行う活動をあきらめずに継続していただきたいと思っています。

・鈴木委員

学校訪問で気付いたことですが、掃除の分担は各学級で決めていると思いますが、海上中ではゴミ処理係というものがありません。ゴミ処理をどのようにするのか教えられる機会となりますので、とても貴重な係であると感じました。

また、ロシアでワールドカップがありましたが、応援に行ったサポーターが試合終了後に会場の掃除をしたことや、負けた選手が自分たちがお世話になった部屋を掃除したという話がありました。これを子どもたちにどのように反映させていったらいいかですが、例えば、修学旅行や遠足、部活動の対外試合等に行った

先で行うことはできると思います。更には、シンガポールの派遣研修や沖縄、茅野市との交流もありますから、そのような中で意識を持たせていくことで変わってくるのではと思います。

- ・ 明智市長

確かにワールドカップにおいて、日本の応援団は素晴らしいと評価が高まったようであります。これは、子どもの頃からの教育がそのようなことに繋がってくるのかなと思います。小・中学校の教育の中で、もっと環境問題について力を入れてもらいたいし、ゴミゼロ運動にも積極的に参加してもらいたいと思います。

- ・ 石毛委員

環境教育という内容が広範囲に及ぶと思いますが、ゴミのポイ捨てについては、今は喫煙者もだいぶ減ったと思いますが、未だに車からタバコのポイ捨てをする大人がいることはとても悲しいことだと思います。

今の子どもたちは、旭3Sに代表されるようにゴミの清掃運動をする学校が多くなっています。市でも年2回のゴミゼロ運動を実施しており、子どもたちは子ども会単位で参加しております。これを学校単位でゴミゼロ運動的なものをイベントとして実施することもいいのではと感じております。子どもの頃から自主的にゴミを捨てない、ゴミを拾う教育をしていけば、将来的に環境保全に対する行動や考え方が養われると思います。

- ・ 加藤委員

今は、コンビニでもゴミ箱を外に置かなくなり、また、旭市のゴミ袋が他市町村に比べて値段が高いことが、ゴミのポイ捨ての要因の一つではないかと思います。

- ・ 明智市長

ゴミ袋は確かに高い状況です。広域のごみ焼却場が平成33年4月から稼働しますので、その時には銚子市、旭市、匝瑳市で統一したゴミ袋となりますので、それまでは少し割高かもしれませんが、我慢してもらいたいと思います。

- ・ 加藤委員

以前、子どもの夏休みの宿題で、ゴミの分別をしたことがありました。一週間分のゴミを子どもに分別させたのですが、一週間の生活でこれだけのゴミが出ることや分別して捨てるのにもっと小さくした方がいいとか意識を与えることができたと思います。

今後は、ゴミの捨て方についても学習の中に入れていただければ、子どもたちのゴミに対する意識も備わってくるのではと思います。

・ 鑓木教育長職務代理者

今のゴミの問題についてですが、ゴミ箱が色々な場所からなくなったというのが大きな原因であると思います。観光地や公園に以前はあったのですが、不審物の問題等でどこもなくなってきています。コンビニも中に入らないとゴミ箱がないのも原因の一つだと思います。私もゴミゼロ運動に参加するのですが、拾うものの7～8割がペットボトルとか弁当の空き箱であります。コンビニで弁当を買って食べて、その辺に捨ててしまう人が多いのだと思います。

対応策としては、大人にはなかなか指導できませんので、現在、実施している3Sや学校ごとのゴミ拾いに加えて、子どもたちへの意識付けを強化していけばいいのかなと思います。

別の件となりますが、資料の2ページに体験的な学習として米や野菜づくりとあるのですが、今の子どもたちは農家であってもなかなか家の手伝いをしないと思います。旭市は、農業生産で全国上位でありますので、学校で米や野菜づくりをすることはとても大事な事だと思います。どのくらいの学校がこの取組をしているのでしょうか。

・ 佐瀬学校教育課長

野菜づくりに関しては、小学2年生の生活科で単元があります。野菜の苗を買って鉢植えにより育てています。単元でありますので、市内小学校全てで体験しております。米づくりに関しては、小学5年生で単元があります。昔は、バケツ稲がありましたが、これは調べてはないのですが全校ではないと思います。また、畑とか田んぼを地域の方からお借りしている学校が、確か10校前後あったかと思います。そして、ボランティアの方をお願いして一緒に体験しております。

・ 鑓木教育長職務代理者

干潟地区でも中和小などで田んぼを借りての米づくり体験を実施していたと思います。このような体験があると環境教育に繋がるものだと思いますので、積極的に進めてもらいたいと思います。また、農水産課の方で大原幽学の地で米づくり事業を実施していたと思いますので、こちらにもどんどん参加していただきたいと思います。

・ 鈴木委員

ゴミの話に戻りますが、コンビニの話が出ましたが、私は趣味で全国各地に行っているのですが、コンビニも地域によってゴミ箱を外に出している所と出していない所があります。また、どこに行っても「ここにゴミを捨てないください。」という看板が出ています。

学校で子どもたちにゴミの指導はやらなくてはならないと思いますが、大人にも責任があると思います。そのような社会教育をどう進めていったらいいか、青少年健全育成の中で「大人が変われば、子どもも変わる」という運動の推進がありますが、逆に「子どもが変われば、大人も変わる」という考えで、子どもの学びが大人を変えるとすることで、子どもたちがやっているゴミ拾い活動などをもっとPRして広めていくことが、大人への影響の一つになるのではと思います。

もう一つ、最近、ゴミの出し方が変わってきている部分があります。市で指定されているゴミ袋は、指定された日に指定された場所に出すことになっていますが、そこに市で指定したゴミ袋でないものが出されているケースが増えてきています。これは、ゴミの扱いが国によって大分違うということが原因で、東京ではかなり問題になっています。グローバル化を考えていくのであれば、このことも関連させて取り組んでいくと子どもたちにとって刺激になるのではと思います。

- ・ 諸持教育長

ゴミについては、鈴木委員からのご意見のとおり、子どもたちの健気な気持ちで一生懸命やっている姿を地域社会に反映して、大人のいけない行動にブレーキを掛けることが教育の力でできればと思いました。

学校関係では、色々な対外的な大会や行事の時には、必ずゴミは持ち帰ることを徹底していると思います。教育委員会の諸行事の際にも、大人に対してゴミの持ち帰りをPRして進めてもらいたいと思います。

鈴木委員の体験的な学習についてですが、以前調べたところ、畑で芋づくりが1校、田んぼで稲作が9校であったと思います。これも単年でなく、けっこう継続して取り組んでいたと思います。農業の盛んな旭市における活動としては、大事なものの一つであると思います。

- ・ 明智市長

中学校の理科の授業でエネルギー・温暖化等について学習しているとのことですが、温暖化とゴミの問題、エネルギーの問題、相関関係等について指導されているのでしょうか。

- ・ 佐瀬学校教育課長

環境教育の取組ということでピックアップしたのですが、温暖化やエネルギーがゴミとどう関係しているかまで授業で行っているかどうかにつきましては把握しておりません。確認しておきます。

- ・ 明智市長

ゴミの問題は、ゴミが増えれば燃やさなければならないし、燃やすと温暖化に影響することもあり難しい問題です。子どもの時からゴミを出さないということ

をしっかりと教育してもらふ必要があると思います。

他には何かございますか。

- ・ 楠木教育長職務代理者

資料の6ページに通学路点検プログラムの結果が出ておりますが、ここで点検に対して対応不可となっているものが3件あるのですが、これは具体的にどのようなものだったのでしょうか。

また、7ページに草刈の実施済み（旭市）とありますが、これはどこの課で対応しているのでしょうか。

- ・ 佐瀬学校教育課長

対応不可の内容につきましては、手元に資料がございませんので後で担当に確認してお知らせします。例えば、横断歩道を作ってもらいたい場合は要件がございますので、できない場合が多いです。草刈につきましては、市道であれば建設課で対応しております。

- ・ 諸持教育長

7ページにありますように、合同点検のメンバーは、小学校、PTA、区長、旭警察署、千葉県海匠土木事務所、旭市建設課、旭市市民生活課、旭市教育委員会となっております。点検実施後に会議を開いて対応を検討しております。ですから、窓口としましては、県道であれば海匠土木事務所、市道であれば建設課となります。

- ・ 明智市長

この前の子ども議会でも通学路の問題について色々と質問が出ましたが、子どもたちにとって通学路の安全確保は大きな問題であります。これにつきまして何かございますか。

- ・ 鈴木委員

通学路交通安全プログラムということで、通学路の安全点検は毎年実施していると思いますが、これはハード対策に係るものであります。ハード面の対策はもちろん必要ですが、交通事故が多い現状を考えますと、ソフト面の対策にも力を入れていかないと子どもたちの安全が確保できないのではと思います。

- ・ 明智市長

交通ルールを守らないとダメということですね。守らない人が多い現状があると思います。色々な問題点があるかと思いますが、環境問題は大きなテーマでありますので、今後も意見交換を行っていきたいと思います。

7 議題 ②公民館等生涯学習施設の整理・統合について

・ 明智市長

続きまして、2つ目の「公民館等生涯学習施設の整理・統合について」ですが、これにつきましては昨年度「旭市生涯学習施設整備計画検討委員会」を教育委員会で設置しまして、これまでに5回の会議を開催し、先月、教育委員会に報告書が提出されたものです。では、事務局より説明してください。

・ 高安生涯学習課長

資料2の「旭市生涯学習施設整備計画検討委員会報告書」につきまして説明いたします。

平成28年9月に「旭市公共施設等総合管理計画」が作成され、市の施設全てにおいて、今後、管理、整備、統廃合に関する個別計画を作成することとなりました。そこで、生涯学習施設10施設の個別計画を作成するに当たり、行政だけではなく施設の利用者を含めて内容の検討を行うため検討委員会を立ち上げ、計5回の会議を行い意見をまとめたものでございます。

1ページをご覧ください。策定に当たりましては、各施設の施設利用に関するアンケート調査を実施、各施設の現地視察や地理的条件、地域との関わりやコミュニティの活性化など幅広い見地から検討したものでございます。

2、3ページにつきましては、施設の現状でございます。4ページが施設の配置、5ページから検討結果となっておりますが、先日の教育委員会定例会で報告させていただきましたとおり、(1)旧公益質屋から7ページの(10)海上ふれあい館までの個々の検討結果をまとめたものでございます。

次の8ページは全体のまとめとなりますが、この9月までにこの方針に基づき個々の施設の個別計画を策定し、整理統合、廃止等を実施していくものでございます。以上です。

・ 明智市長

事務局の説明は終わりました。それでは、ただ今の議題につきまして、皆様の思い・考えを聞かせていただきたいと思っております。議題提案者の鏑木教育長職務代理者いかがでしょうか。

・ 鏑木教育長職務代理者

生涯学習施設はたくさんあるのですが、どのように整理をするかということで資料の8ページに適正配置について記載されております。「今後の施設整備に当たっては、市民に身近な施設として気軽に講座等へ参加できるよう旭地域、海上地域、飯岡地域、干潟地域といった地域ごとに施設を配置するよう整備を進めていただきたい。」となっております、私もこの方針に賛成であります。高齢者が多い

ため、少なくして一つにまとめるよりは地域に分散した方がいいと思います。問題としては、市民会館は耐震も無いし、何れは壊さないといけないと思いますので、どうするか検討が必要だと思います。

また、再編整備についての記載で「生涯学習施設は、多様な学習機会の提供を行うだけでなく、学校、家庭、地域が連携するための身近な地域の学習拠点施設であることから、誰もが利用しやすい施設となるよう整備を進めていただきたい。」とありますが、これも私は、このとおりだと思います。今後、この提言どおり進めていただきたいと思います。

1つ質問があるのですが、公民館は法規上の区分があると聞いたのですが、旭市の各施設はどのように位置付けられているのでしょうか。

- ・高安生涯学習課長

公民館の名称を使っているのが、海上公民館、干潟公民館の2ヶ所でございます。それ以外につきましては、いいおかユートピアセンター、市民会館、青年の家がございます。

この違いは根拠が違うためでありまして、公民館につきましては、社会教育法により定められており、その他の施設は、地方自治法での公共施設となります。どこが違うのかと申しますと、公民館は大分縛りが強いです。社会教育施設ということで様々な縛りがあります。その他の施設の方が色々な面で縛りがゆるくなっております。

しかしながら、同じ生涯学習課の施設ということで運営しておりますので、公民館とその他の施設において、法設置が異なり規制が違うといっても、別々に運営することは統一性を欠き難しいので、規制の厳しい公民館の方に合わせて運営している状況です。

- ・鏑木教育長職務代理者

文化財の関係ですが、以前いただいた「点検・評価報告書」の中で、文化財を集約して収蔵場所として干潟支所の車庫棟を活用すると書いてありました。民俗文化財は問題ありませんが、古文書につきましては車庫棟のような場所に置いたら、湿気を非常に嫌いますので痛んでしまう危険があります。本当は、エアコンのある部屋が一番いいのですが、除湿が効く部屋で対応してもらいたいと思います。古文書は、旭市の財産ではなく個人から預かっているものでありますので、どうするか教えていただきたいと思います。

- ・高安生涯学習課長

古文書につきましては、車庫棟には入れない予定です。干潟支所には耐火金庫がございますので、そこに保存する予定です。そこは、非常に機密性が高いので毎年燻蒸処理を施すことを考えております。

車庫棟につきましては、民具と言われるものを保存する予定でございます。

・ 明智市長

今年度中に個別計画を作成することと、検討委員会の方針を受けて、どのような形でまとめていくのでしょうか。

・ 高安生涯学習課長

現在、個別計画を作成中でありまして、案ができた段階で市長さんにもお示しさせていただきますし、行政改革推進課とも協議しながら方向性を探っていきたいと考えております。

・ 明智市長

そうすると、この総合教育会議の中でも色々な意見をいただいた方が個別計画に反映できますので、委員の皆様より意見がありましたらお願いします。

・ 石毛委員

生涯学習施設の中で市民会館は、耐用年数50年を超えており、耐震工事も済んでいません。施設の利用状況を見ますと、徐々に減少はしておりますが、それなりの利用者がいる状況です。近年、この地域でも非常に多くの地震が発生している状況で耐震工事は行わないのでしょうか。

・ 高安生涯学習課長

現在、旭地域では市民会館、青年の家、第二市民会館の生涯学習施設がございます。その中の市民会館につきましては、耐震性の問題や駐車場の問題などがありますので、現在、廃止の方向で考えております。

そして、市役所の新庁舎が平成33年4月からの稼働予定でありまして、バラバラになっている各課が本庁の方に統合されます。そうしますと、例えば第二市民会館は1階に健康管理課が入っておりますが、本庁に移転することで1階が空きますので、そこを生涯学習施設として利用できないか検討しているところです。

・ 石毛委員

防災拠点が、海上公民館のみとなっておりますが、他の施設は防災拠点とはならないのでしょうか。

・ 高安生涯学習課長

公共施設は、生涯学習施設に限らず全て防災拠点になりうるものだと考えております。防災拠点をどこにするかは、教育委員会で決めるものではなく総務課で決めているのですが、あくまで公共施設は市民の財産でございますので、有事の

際には使用できることが基本であると思います。

・鈴木委員

生涯学習施設の役割というのは、非常に大きいものがあると思います。アンケート調査の結果で、問7と問9が気になりました。問7の「現在活動している施設からほかの生涯学習施設へ移っても活動していくことは可能ですか」では、活動できるが34団体、活動できないが50団体でありました。その理由を問9で答えておりますが、交通アクセス問題が37団体となっております。

また、全体的な意見の中で「施設を利用している末端の意見を聞いたほうがよい」や「これからの人たちが生涯学習施設をどのように使用していくかといった長期的な視点で各施設の将来を検討していく必要がある」という意見があり、「これからの人たちが」というところに非常に意味があるような気がしました。

先程申し上げましたが、「大人が変われば、子どもも変わる」この役割が生涯学習であって、「子どもが変われば、大人も変わる」子どもの学びが大人を変えることが学校教育であると感じました。

・高安生涯学習課長

このアンケートにつきましては、全ての施設の利用団体を対象に実施したものですので、これが利用者のご意見となると考えます。ただし、整理・統合することは難しい面がありまして、今よりも施設を減らすこととなりますので、どうしても無理が出てくる可能性があると思います。

しかしながら、将来的な人口推計を考えると、現在は必要であるかもしれないが、10年後、20年後の先々を考えるとどうなのか。そして、施設については一旦整備してしまうと20年間は使用することとなりますので、その間、維持管理が必要となります。そのようなリスクもあります。このようなことも考えながら、利用者になるべく使ってもらえる施設になるよう考えていかないとはいけません。

・諸持教育長

新しい施設を作らないことは、将来的に建物をたくさん抱えると維持管理の面で大変であり、整理・統合が必要であることは概ね皆さん理解できるところだと思います。しかし、整理・統合により使う場所がなくなってしまうと使用団体は困ってしまいます。そこで、学校施設で可能なところは夜間開放もしておりますので、使える場所と使用団体の調整により対応ができないか。ただし、今までと同じ回数を使うことは難しいと思いますので、その辺の理解をしてもらいながら譲り合ってもらえればと思います。しかし、施設までの距離の面で懸念はございます。このあたりを教育委員会全体で考えていかないとはいけません。

・明智市長

確かに統廃合をしていかななくてはならないのですが、現在利用している団体の今後の活動場所をしっかりと確保する計画としなければならないと思います。しかし、大変難しい部分がありますので、団体の今後の活動場所については、十分検討していただきたいと思います。

・加藤委員

厳しい言い方かもしれませんが、税金が関わるものでありますので、利用している団体からも3年～5年の活動計画を出してもらうのも必要ではないかと思えます。各団体の意見をそのまま全て受け入れることは、到底無理なことです。各団体の今後の活動状況についても確認し、調整していくべきだと思います。

・高安生涯学習課長

大変、参考となるご意見だと思います。実は、各団体も高齢化が進んでおりまして、少子化の影響が分かりませんが、新しい会員が増えない団体も確かにございます。ですから、よく団体の内容を確認しながら調整していきたいと考えております。

・明智市長

もう一つ東部図書館が旭市に移管される話がありまして、この施設につきましても利用方法を考えていかなければならないと思います。体育施設での活用は無理ですが、文書館とか保存場所としての活用はできると思いますので、これからの検討の中で皆様の意見を聞きたいと思えます。

また、今回の検討委員会の委員の方々は、これからの統廃合についても議論してもらおうのでしょうか。

・高安生涯学習課長

今回の検討委員会の委員の皆様には、生涯学習施設の整理・統合について検討いただいたということで、報告書の作成をもって解散とさせていただきました。

・明智市長

時間も大分経過しましたので、冒頭のあいさつで申し上げました小・中学校の各教室へのエアコン設置につきまして、意見をいただきたいのですが。

・鏑木教育長職務代理者

先日、菅官房長官が記者会見で「来年までに設置できるよう、政府として責任を持って対応したい」との発言がありました。国の方で費用の全てや半分を持つ

ということであれば設置してもいいのかなと思います。

・明智市長

普通教室は全部でどれくらいありますか。

・栗田庶務課長

現在、230室です。

・明智市長

全部にエアコンを設置するとどのくらいかかりますか。

・栗田庶務課長

金額的には、はっきり申し上げることはできません。電源の改修も必要となりますので。概算で1室あたり100万はかかるかなと感じております。

・明智市長

この問題は、学校の統廃合にも関係するので難しいと思います。施設が新しい海上中や飯岡中なら設置しても影響はないと思いますが。

・楠木教育長職務代理者

エアコンを設置するなら全ての学校に平等に、設置しないのなら全て設置しないとしてもらわないとダメだと思います。

・明智市長

10年～15年先に再編するとした場合に、それまでエアコンの設置をしないで大丈夫なのか。国が半分でも持ってくればいいのですが。そうすれば、県も4分の1くらい持つでしょうから。

・栗田庶務課長

今の制度で申し上げますと、県は負担しておりません。国が3分の1の補助でございます。

・鈴木委員

全国で一斉にエアコンの設置を進めたら電力は大丈夫なんでしょうか。例年夏になると電力不足が問題になっていたと思いますが。今年は何もありませんが。

・明智市長

今年は、日射量が非常に多いため、太陽光による発電が多く電力不足はない状況で、一番ピークでも87%とのことでした。

エアコンの設置につきましては、国の方針がどうなるか分かりませんが、来年度に向けて教育委員の皆様にも考えていただければと思います。

本日は活発なご意見ありがとうございました。子どもたちの教育環境については、しっかりと見守っていきたいと考えておりますので、教育委員の皆様方にもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ここで議長の職をおろさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

8 その他

・遠藤庶務課副課長

ありがとうございました。

その他ということで、何かありますか。

・栗田庶務課長

旭市の小・中学校の再編につきまして報告させていただきます。平成30年3月に提出されました旭市学校のあり方検討委員会からの提言を受けまして、現在、各小学校区ごとの人口推計調査を発注いたしました。今後、検討委員会の設置要綱を速やかに制定しまして委員の選任ができましたら、新たな学校の再編検討委員会を立ち上げて検討していきたいと考えております。

・佐瀬学校教育課長

先程、鏑木教育長職務代理者から通学路点検プログラムについて対応不可の内容の質問がございました。手元に資料が届きましたので回答いたします。中央小学校は、歩道と車道の区別がないので路肩のカラー舗装について、琴田小学校は、江ヶ崎大正道路の神社前への横断歩道の設置、共和小学校も横断歩道の設置でありまして、何れも対応不可となりました。

また、石毛委員の協議事項提案の中に、部活動を含めた教職員の労働実態の把握と改善策という項目がございましたが、現在、学校教育課では、今年度、校長会の代表2名と学校教育課職員とで働き方改革実行委員会を組織しまして、業務の適正化等のために話し合いを進めております。その中で、部活動のためのガイドラインの作成も検討しております。今年の3月にスポーツ庁から、6月には県からガイドラインが示されました。概ねその内容と同様と考えていますが、今後、PTAや体育関係団体とも連携しながら理解をいただひて進めてまいります。今年中には、市の部活動のためのガイドラインを作成するスケジュールで進めております。

・栗田庶務課長

最後に、次回の総合教育会議の開催時期についてですが、事務局の案としましては1月中旬頃をお願いしたいと思います。日程等はこれから調整させていただきます。

9 閉 会

・遠藤庶務課副課長

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。長時間に渡りお疲れ様でした。